

京都府公報

号外 第15号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

選挙管理委員会	
○京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙の期日等	ページ 1
○選挙長及び選挙長職務代理者の選任	〃
○選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管理執行を行う場所	〃
○選挙長の印	2
○投票用紙の様式	〃
○ポスター掲示場にポスターの掲示を始めることのできる日	3
○選挙公報掲載文の掲載申請期限	〃
○選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃
○京都府知事選挙及び京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙の投票及び開票の順序	4
○選挙会の場所及び日時	〃
○開票の事務を選挙会の事務に併せて行わない旨	〃

選挙管理委員会

京都府選挙管理委員会告示第62号

京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙の期日及び選挙すべき議員の数は次のとおりであり、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第119条第1項の規定により令和8年4月5日執行の京都府知事選挙と同時に行うものとする。

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会

委員長 多賀久雄

選挙の期日 令和8年4月5日

選挙すべき議員の数 1人

京都府選挙管理委員会告示第63号

令和8年4月5日執行の京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙における選挙長及び選挙長職務代理者を、次のとおり選任する。

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会

委員長 多賀久雄

選挙長

住 所 京都市右京区

氏 名 吉 田 修

選挙長職務代理者

住 所 京都市右京区

氏 名 佐 野 武 司

京都府選挙管理委員会告示第64号

令和8年4月5日執行の京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙において、選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が選挙の管理執行を行う場所を、次のとおりとする。

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会

委員長 多賀久雄

1 選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び京都府選挙管理委員会が候補者等の提出する各種届出等の受付を行う場所

京都市右京区役所5階 大会議室1・2（京都市右京区太秦下刑部町12）。ただし、令和8年3月27日午前10時以後は、京都市右京区役所2階 京都市右京区選挙管理委員会事務局

2 京都府選挙管理委員会が上記1以外の事務を行う場所

京都府選挙管理委員会事務局（京都市上京区下立売
通新町西入藪ノ内町 京都府庁第1号館2階 自治振
興課内）

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄



京都府選挙管理委員会告示第65号

令和8年4月5日執行の京都府議会議員右京区選挙区
補欠選挙において使用する選挙長の印を、次のように定
める。

京都府選挙管理委員会告示第66号

令和8年4月5日執行の京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙において用いる投票用紙の様式を、次のように定める。

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙投票用紙

表

裏


<small>こうほしやしめい</small> 候補者氏名	<div style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;"> <small>ちゆう</small> 意) <small>い</small> 意) <small>二</small> 候補者でない者の氏名は、欄内に一人書くこと。 <small>一</small> 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 </p> <div style="text-align: center;"> <p>令和八年四月五日執行</p> <p>京都府議会議員 右京区</p> <p>選挙区 補欠選挙投票</p> <p>京都府選挙管理委員会之印</p> </div>
----------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

備考 投票用紙は黄緑色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。

京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙点字投票用紙

表

裏

点字投票	 <p>令和八年四月五日執行 京都府議会議員 右京区 選挙区 補欠選挙投票</p> <p>京都府選挙管理委員会之印</p>
候補者氏名	
	<p>(注) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>

- 備考 1 投票用紙は黄緑色とし、文字は黒色のインクで印刷し、印は黒色のインクで刷込式とする。
2 公職選挙法施行令別表第1で定める点字により、右上部に「ふかい」と表示する。

京都府選挙管理委員会告示第67号

令和8年4月5日執行の京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定により公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日を、次のように定める。

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会告示第68号

令和8年4月5日執行の京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載申請期限を、次のように定める。

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会告示第69号

令和8年4月5日執行の京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を、次のように定める。

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

場 所 京都府議会棟 大会議室
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
日 時 令和8年3月27日 午後6時

京都府選挙管理委員会告示第70号

令和8年4月5日執行の京都府知事選挙及び京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙における投票及び開票の順序は、特別の事情がない限り、次のとおりとする。

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

- 1 京都府知事選挙
- 2 京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙



京都府選挙管理委員会告示第71号

令和8年4月5日執行の京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時を、次のように定める。

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄

場 所 京都市右京区役所5階 大会議室2
京都市右京区太秦下刑部町12
日 時 令和8年4月7日 午後2時



京都府選挙管理委員会告示第72号

令和8年4月5日執行の京都府議会議員右京区選挙区補欠選挙においては、当該選挙の開票の事務を選挙会の事務と併せて行わないこととする。

令和8年3月27日

京都府選挙管理委員会
委員長 多賀久雄